

石川県サステナビリティボンド

フレームワーク

(愛称:のと復興応援ボンド)



2025 年 10 月

1. はじめに Overview

(1) 石川県の概要

本県は北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出しています。地形は、南西から北東に向かって細長く、東西 100.9km 南北 198.4km、海岸線は約 580.9km の延長を有し、現在金沢市をはじめ 11 市 8 町の計 19 市町からなっています。

南北に細長い本県は三方を海に囲まれ、南には「白山手取川ユネスコ世界ジオパーク」を中心とした肥沃な加賀平野が広がり、北には世界農業遺産「能登の里山里海」を有する能登半島が位置するなど、豊かな自然環境を有しています。こうした自然環境に加え、加賀百万石の武家文化や北前船の交易などを背景とした独自の多彩な文化が培われ、根付いています。また、本県は海から高山まで、豊かな自然環境に恵まれていることも特徴として挙げられます。白山のブナ林や高山植物、能登半島や加賀の海岸景観、里山や水辺などの身近な自然まで、美しく多様な自然環境が残されており、県内には、およそ 1 万を超える種類の生きものがいると考えられています。

こうした豊かな自然を有する本県は、トキとつながりの深い県としても知られています。昭和の初めごろには、トキは全国的に姿を消しつつありましたが、^{はくいし}羽咋市の^{びじょうざん}眉丈山や^{あなみずまち}穴水町などでは、少ないながら生息が確認され続けていました。「能^の里^り」と名付けられた本州最後のトキが生きていたのも本県です。令和 8 年度には、羽咋市南潟地区においてトキが放鳥されることが決定し、トキが半世紀ぶりに能登の大空を舞うことになりました。

本県では、平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業以降、観光面のみならず、多方面で想定を超える開業効果が発現しています。令和 6 年 3 月の北陸新幹線県内全線開業は、本県にとって「第二の開業」であり、「おもてなしの向上」、「食文化の魅力向上」、「歴史・景観を活かした地域づくり」の 3 つを柱として、伝統工芸やものづくり産業の集積、白山や木場潟などの美しい景観といった南加賀地域の特色を活かし、関西・中京圏との時間距離の短縮など、その効果を県内全域に波及させていく取り組みを加速させています。

(2) 「石川県成長戦略」について

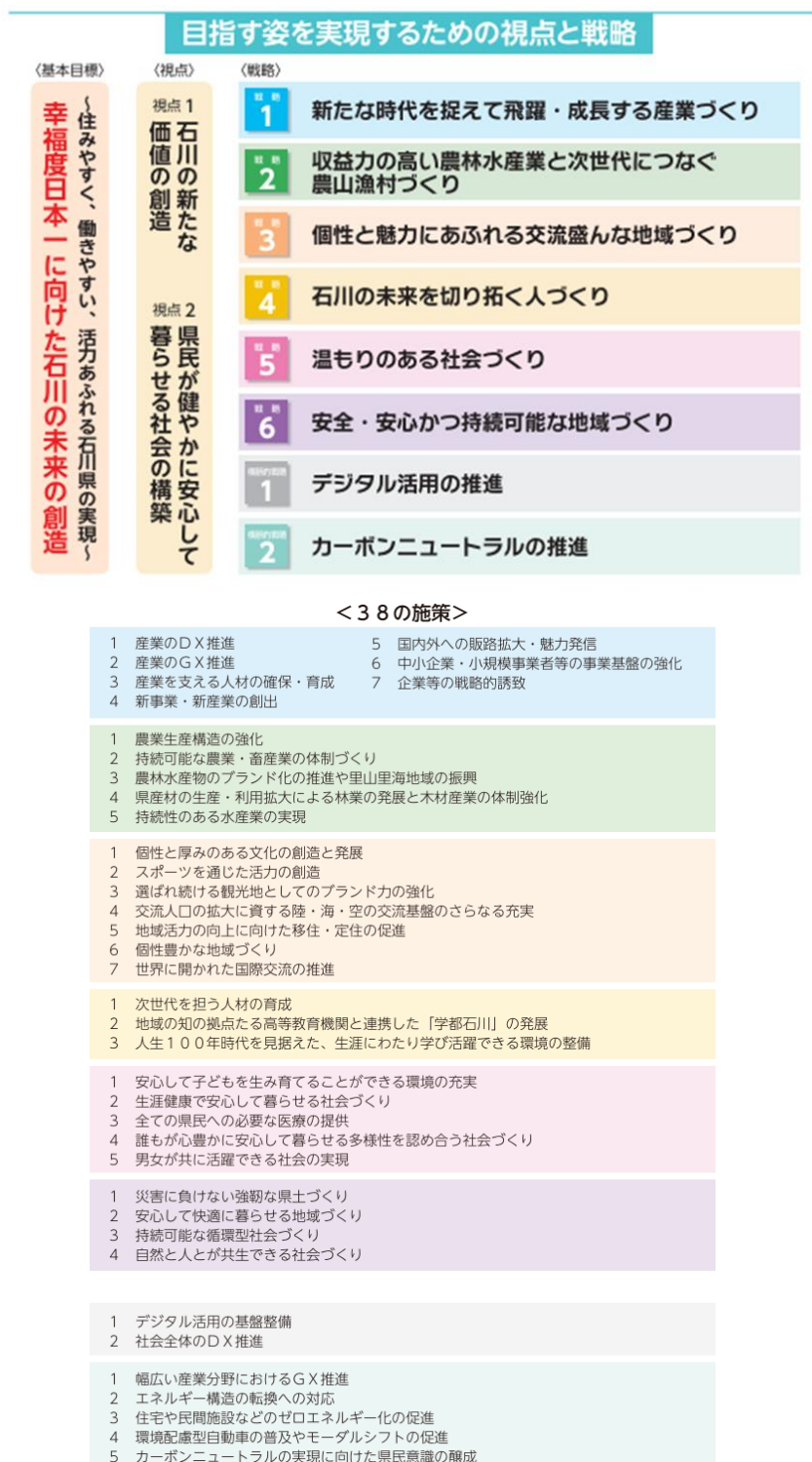
本県では、これまで、「個性、交流、安心のふるさとづくり」を基本目標に、石川県が有する質の高い文化の土壌、高い技術を有するものづくり企業や高等教育機関の集積、豊かな自然環境などの強みを伸ばしながら、人口減少や少子高齢化などの課題克服に向けた取組を着実に進めてきました。

しかしながら、昨今の本県を取り巻く社会経済情勢は時々刻々と変化しており、社会のデジタル化やカーボンニュートラルの推進といった新たな時代の潮流に的確に対応しながら、新たな活力を創出し、本県をさらに飛躍させていくことが必要となっております。

こうしたことから、これまで築きあげてきた石川の個性・魅力・基盤を継承し、さらに発展させることに加え、本県の目指す姿から逆算し、本県の進むべき方向性を示す新たな羅針盤として、令和 5 年 9 月に、「石川県成長戦略（以下、本戦略）」を策定しました。

本戦略は、石川県政運営の基本となるもので、県の施策の方向性を総合的かつ体系的にまとめた、石川県の最上位計画であり、SDGs（Sustainable・Development・Goals：持続可能な開発目標）の達成に寄与するものとして策定しております。

本戦略では、さらなる飛躍を遂げ、幸福度日本一を実現するために、「石川の新たな価値の創造」と「県民が健やかに安心して暮らせる社会の構築」の2つの視点に基づき、6つの戦略と2つの横断的戦略、そして38の施策を取りまとめました。



(3) 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興への取り組み

＜令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨について＞

令和6年1月1日16時10分頃に発生した「令和6年能登半島地震」では、最大震度7を観測し、死者605名（災害関連死377名含む）、住家被害は11万6千棟を超え、避難者は最大で約3万4千人に上る、県政史上未曾有の大災害となりました。

また、令和6年9月20日から23日には、珠洲市、輪島市、能登町を中心とした奥能登地区を観測史上最大の豪雨が襲いました。死者16名、約1千8百棟を超える住家被害のほか、公共土木施設、農地・農業用施設等に甚大な被害が発生し、元日の地震から8か月余りしか経過していない中、復旧・復興の途上にある被災地を襲った複合災害となりました。

今回の地震・豪雨は、アクセスが制限された山がちな半島の先端にある、高齢化率が50%を超える過疎地で発生しました。上下水道などライフラインや、道路、河川、漁港などインフラ施設に甚大な被害が発生したほか、能登の経済を支える産業にも大きな影響を及ぼしました。さらに、広範囲の液状化現象や地盤隆起など、過去に類を見ない地形変化も発生しました。そのため、復旧・復興への道のりは長く険しいものとなっています。

※被害状況 令和6年能登半島地震：令和7年6月30日時点、令和6年奥能登豪雨：令和7年6月20日時点

＜石川県創造的復興プランの策定について＞

令和6年6月、令和6年能登半島地震からの創造的復興に向けた道筋を示すため、被災地の方々へのヒアリングや、アドバイザリーボード会議での有識者からのご意見も踏まえ、「能登が示す、ふるさとの未来（Noto, the future of country）」を創造的復興のスローガンとして「石川県創造的復興プラン（以下、本プラン）」を策定しました。

本プラン内には施策の4つの柱として「教訓を踏まえた災害に強い地域づくり」、「能登の特色ある生業（なりわい）の再建」、「暮らしとコミュニティの再建」、「誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり」を定め、これらに沿って、具体的な取り組みを着実に進めていきます。その中でも、能登の人々が将来に向けて夢と希望が持てるような、そして、外からも多くの人々を引き付けるような、「新しい能登」を創造する夢のある思い切ったプロジェクトを『創造的復興リーディングプロジェクト』と位置づけ、復興の成功事例として創出していきたいと考えており、活力あふれる能登を蘇らせる創造的復興の象徴として、内外に発信していきます。

なお、本プランにおける具体的取組については以下の通りです。

(1) 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

- 大施策 1 公共土木施設などの復旧促進
- 大施策 2 災害廃棄物の処理促進
- 大施策 3 早期復旧に向けた事業者や支援者に対する支援
- 大施策 4 復旧・復興を担う人材等の確保
- 大施策 5 公共インフラ・施設等の強靱化

(2) 能登の特色ある生業(なりわい)の再建

- 大施策 1 被災した事業者の早期再建
- 大施策 2 農林水産業の再建
- 大施策 3 伝統工芸産業の再建
- 大施策 4 商店街の再建
- 大施策 5 観光産業の再建
- 大施策 6 新たなビジネスの創出

(3) 暮らしとコミュニティの再建

- 大施策 1 暮らしと住まいの再建
- 大施策 2 祭りや文化財の再建
- 大施策 3 文化・スポーツの力の活用
- 大施策 4 地域公共交通の再建
- 大施策 5 スマートな生活の実現

(4) 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

- 大施策 1 医療・福祉・子育て支援体制の充実強化
- 大施策 2 学びの環境の再建
- 大施策 3 豊かな自然環境を活かした能登の魅力の向上
- 大施策 4 集落が災害時に孤立しないための備え
- 大施策 5 被災者・被災地への支援の充実
- 大施策 6 危機管理対応の充実と今回の震災の検証

(4) サステナビリティボンド発行の目的及び背景

本県においては、能登の創造的復興に向けた取組と、「幸福度日本一の石川県」の実現に向けた「石川県成長戦略」に基づく取組を二本柱として推進していくことが必要となっています。

そこで、地震・豪雨からの復旧促進や、得られた教訓を踏まえた災害に強い地域づくりなどの創造的復興に向けた取り組みや、カーボンニュートラルの実現やトキを象徴とする生物多様性・里山里海の保全に向けた環境施策の取り組みの資金調達のため、サステナビリティボンドを発行することとしました。

本フレームワークを活用した資金調達を通じて、投資家層の拡大による安定調達を実現するとともに、県民や事業者、関係機関と協働して、幸福度日本一に向けた石川の未来の創造を推進してまいります。

(5) サステナビリティボンド・フレームワークについて

調達資金の使途やプロジェクトの評価・選定プロセス、調達資金の管理、レポーティングについて定めた本フレームワークを策定します。

本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）による「グリーンボンド原則 2025」、「ソーシャルボンド原則 2025」、「サステナビリティボンドガイドライン 2021」、環境省による「グリーンボンドガイドライン（2024 年版）」、及び金融庁による「ソーシャルボンドガイドライン（2021 年版）」との適合性に対するオピニオンを株式会社日本格付研究所（JCR）から取得しています。

本フレームワークに基づき、以下の債券の発行ができるものとします。

- グリーンボンド：適格グリーンプロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- ソーシャルボンド：適格ソーシャルプロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- サステナビリティボンド：適格グリーンプロジェクト及び適格ソーシャルプロジェクトに関連する支出に充当する債券

2. 調達資金の使途 Use of Proceeds

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の適格プロジェクトに充当される予定です。

【グリーンプロジェクト】

グリーンボンド原則 事業区分	適格プロジェクト	想定される効果/環境面での便益
エネルギー効率	- いしかわエコハウスの省エネ化および省エネ住宅の普及 - 県有施設の LED 化や省エネ設備の導入 - カーボンニュートラルポートの形成 (ふ頭照明の LED 化等)	- 温室効果ガスの排出量削減 - エネルギー利用量削減
再生可能エネルギー	- 県有施設への太陽光発電設備の導入 - カーボンニュートラルポートの形成 (太陽光発電設備の導入)	温室効果ガスの排出量削減
クリーン輸送	- 北陸新幹線（金沢・敦賀間）整備 - IR いしかわ鉄道資産取得および設備整備 - 北陸鉄道の鉄道事業再構築支援 - 公用車の環境対応車（EV、FCV）導入 - 水素ステーションの整備	温室効果ガスの排出量削減
気候変動への適応	【水害対策】 - 河川整備、ため池整備、農業用施設の防災対策 【高波・高潮対策】 - 海岸保全のための護岸・堤防等の整備 【土砂災害対策】 - 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事 - 災害時のネットワーク形成に向けた緊急輸送道路の整備	- 水災害など発生時の浸水被害の軽減 - 水災害など発生時の土砂災害の緩和 - 水災害など発生時の安全・信頼できる交通インフラの維持
生物自然資源及び 土地利用にかかる 環境維持型管理	【森林・林道整備】 - 水源かん養機能の維持・向上のための森林整備 - 森林環境保全のための林道整備 - 公共建築物や土木工事における県産材利用の促進 【水産資源の保全】 - 水産資源の増大のための漁場・増殖場整備 - 漁業調査指導船の整備	- 森林の多面的機能の維持 - 水産資源の保全 - 自然環境や自然景観の保全 - トキをはじめとする生態系の保全

	【自然環境の保全】 ● 国立・国定公園等施設整備 【トキの生息環境整備】 ● 環境に配慮したほ場整備	
--	--	--

【ソーシャルプロジェクト】

ソーシャルボンド原則 事業区分	適格プロジェクト	想定される効果/社会面での便益
手ごろな価格の基本的インフラ設備 【対象となる人々】 自然災害の罹災者、地域住民	【公共土木施設などの復旧促進】 ● 地震や豪雨で被災を受けた道路、河川、港湾等の公共土木施設の早期復旧 【公共インフラ・施設等の強靱化】 ● 強靱な道路構造の採用（盛土補強等の防災対策） ● 重要インフラ（道路・上下水道・電力に関する施設等）や避難所等を守る土砂災害対策の推進 ● 地盤の隆起や津波による影響を踏まえた河川・海岸管理施設等の整備 ● 支援物資等の輸送拠点としての役割を担う港湾施設の耐震化 ● 農地・農業用施設、漁港の耐震化 ● のと里山空港の耐震化 ● 無電柱化の促進による防災機能の強化 ● 避難所としての機能を兼ね備えた学校施設（体育館）の機能向上（空調設備の整備） ● 大規模災害に備えた総合的防災拠点の整備（救助活動等拠点施設等）	地震・豪雨からの復旧促進、教訓を踏まえた災害に強い地域づくり （自然災害の予防・軽減、道路利用者の安全確保）

3. プロジェクトの評価と選定プロセス

Process for Project Evaluation and Selection

本フレームワークにて資金使途とするプロジェクトについては、総務部財政課が候補を抽出し、各部局との協議を経て、選定しています。各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境・社会面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

ネガティブな影響を及ぼすリスク	緩和策
工事に伴う騒音・振動	● 自治体で求められる環境関連法令等の遵守及び設備認定・許認可の取得 ● 環境アセスメント等の手続き ● 地域住民への十分な説明
不適切なレアメタル等金属の採掘・使用・廃棄による環境への悪影響	● 環境関連法令等の遵守と必要に応じた環境への影響調査
交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響	● 自治体で求められる廃棄手続きの徹底
土壌汚染やアスベスト等の有害廃棄物の飛散	● 大気汚染防止法、労働安全衛生法、廃棄物処理法、労働安全衛生規則、石綿障害予防規則等の適用法令に基づく適正な処理の確認
生態系への悪影響	● 絶滅危惧種等の情報に基づく生息域調査と必要に応じた保護（生息域の工事を取りやめ、繁殖期間外の工事実施）
労働安全面の配慮	● 受注者における安全施工措置等

4. 調達資金の管理 Management of Proceeds

地方自治法第 208 条（会計年度及びその独立の原則）に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要があります。したがって、本フレームワークに基づいて調達した資金は、原則として当該年度中に適格プロジェクトに充当（以下、「充当プロジェクト」という。）されます。

総務部財政課では、予算編成の都度、県債管理表により全ての起債を管理しています。県債管理表は、県債充当額等を記録しており、本フレームワークに基づいて調達した資金についても、県債管理表にて充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金はあらかじめ選定された個別の充当プロジェクトに紐づけられます。

なお、調達資金が全額充当されるまでの間、又は未充当資金が発生した場合には、当該未充当資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、県の規定に基づき、現金または定期預金等で管理します。

会計年度の終了時には、充当プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による監査を受けます。その後決算関係書類は監査委員の意見とともに県議会に提出され、承認されることになります。

5. レポートینگ Reporting

(1) 資金充当状況レポートینگ

充当プロジェクト及び充当金額を本県ウェブサイト上にて、起債翌年度に開示します。調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示します。

(2) インパクト・レポートینگ

充当プロジェクトによる環境改善効果や社会的効果に関する以下の項目について、起債翌年度に開示します。

【グリーンプロジェクト】

グリーン適格プロジェクト	レポートینگ項目
- いしかわエコハウスの省エネ化および省エネ住宅の普及 - 県有施設の LED 化や省エネ設備の導入 - カーボンニュートラルポートの形成 (ふ頭照明の LED 化等)	- 整備実績 - 県有施設の LED 化や設備更新により実現したエネルギー消費量の削減量
- 県有施設への太陽光発電設備の導入 - カーボンニュートラルポートの形成 (太陽光発電設備の導入)	- 整備実績 (導入施設数) - 年間発電量
- 北陸新幹線 (金沢・敦賀間) 整備 - IR いしかわ鉄道資産取得および設備整備 - 北陸鉄道の鉄道事業再構築支援 - 公用車の環境対応車 (EV、FCV) 導入 - 水素ステーションの整備	- 実施したプロジェクトの箇所数、箇所名、整備面積 - 環境対応車、水素ステーション設備の導入、整備実績 - CO2 排出削減量
【水害対策】 - 河川整備、ため池整備、農業用施設の防災対策 【高波・高潮対策】 - 海岸保全のための護岸・堤防等の整備 【土砂災害対策】 - 砂防、治山、地すべり、急傾斜地崩壊対策、道路法面工事 - 災害時のネットワーク形成に向けた緊急輸送道路の整備	実施したプロジェクトの箇所数、箇所名、整備面積等
【森林・林道整備】 - 水源かん養機能の維持・向上のための森林整備 - 森林環境保全のための林道整備 - 公共建築物や土木工事における県産材利用の促進	- 実施したプロジェクトの箇所数、箇所名、整備面積 - 県産材の利用実績

【水産資源の保全】 ● 水産資源の増大のための漁場・増殖場整備 ● 漁業調査指導船の整備 【自然環境の保全】 ● 国立・国定公園等施設整備 【トキの生息環境整備】 ● 環境に配慮したほ場整備	
---	--

【ソーシャルプロジェクト】

ソーシャル適格プロジェクト	レポーティング項目
【公共土木施設などの復旧促進】 ● 地震や豪雨で被災を受けた道路、河川、港湾等の公共土木施設の早期復旧 【公共インフラ・施設等の強靱化】 ● 強靱な道路構造の採用（盛土補強等の防災対策） ● 重要インフラ（道路・上下水道・電力に関する施設等）や避難所等を守る土砂災害対策の推進 ● 地盤の隆起や津波による影響を踏まえた河川・海岸管理施設等の整備 ● 支援物資等の輸送拠点としての役割を担う港湾施設の耐震化 ● 農地・農業用施設、漁港の耐震化 ● のと里山空港の耐震化 ● 無電柱化の促進による防災機能の強化 ● 避難所としての機能を兼ね備えた学校施設（体育館）の機能向上（空調設備の整備） ● 大規模災害に備えた総合的防災拠点の整備（救助活動等拠点施設等）	● アウトプット：実施したプロジェクトの内容 ● アウトカム：プロジェクトの実施箇所名、箇所数、整備面積、整備距離等 ● インパクト：地震・豪雨からの復旧促進、教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

6. 参考書類 Reference

1. グリーンボンド原則 2025 (ICMA)
2. ソーシャルボンド原則 2025 (ICMA)
3. サステナビリティボンドガイドライン 2021 (ICMA)
4. グリーンボンドガイドライン 2024 年版 (環境省)
5. ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版 (金融庁)
6. 石川県成長戦略
(https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/keikaku/documents/ishikawakenseichosenryaku_syousai.pdf)
7. 石川県創造的復興プラン
(https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzoutekifukkousuishin/documents/souzoutekifukkouplan_1_070425_1.pdf)
8. 能登地域トキ放鳥推進ロードマップ
(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/sizen/toki/documents/roadmap.pdf>)
9. 北陸新幹線 県内全線開業に向けたアクションプラン
(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/documents/actionplan.pdf>)
10. 石川県 ウェブサイト 石川県の紹介
(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kensei/koho/gaiyo/index.html>)

以 上